

令和 3 年 11 月 12 日
茨城県県民生活環境部環境政策課

筑波山自然研究路落石対策工事に関する質問及び回答

【質問内容】

資機材移送用モノレールの架設および機材等輸送時に当たり、数本の支障木が想定されます。この支障木の伐採について 12 月 10 日までの期限に承諾頂けるのでしょうか。

【回答】

施行箇所は自然公園法上の特別保護地区に該当しております。ブナ等の希少な植物が多い植生であるため、伐採については植物の専門家の立会いを経て実施いただくこととなりますが、モノレール設置等に支障がないよう、日程調整をさせていただきます。

※なお、自然公園法上の許可申請等の手続きは当課で行うため不要です。